

学生版災害対策マニュアル【発災時の行動フロー】

	大規模地震の場合	南海トラフ地震臨時情報 発表の場合	台風等風水害の場合	火災の場合
講義中／課外活動中（学内）	〔揺れを感じたら〕火気使用中の場合、できる限り初期消火を行う。（ただし、災害の程度により、自己の安全確保を最優先）→自己の安全を確保する。倒壊物や落下物 avoid するようにし、机の下に隠れるなど、体勢を低くして身を守る。→〔揺れが落ちついたら〕大学の指示（学内放送・担当教員の指示）に従い、グラウンド等の安全な場所へ避難する。→〔帰宅の指示が出たら〕すぐに帰宅する→帰宅後、必要に応じて、大学へ安否の報告をする。	〔南海トラフ地震臨時情報が発表されたら〕大学の指示（学内放送・担当教員の指示・学務学生課の掲示）に従う。→〔帰宅の指示が出たら〕すぐに帰宅する。→帰宅後は、自宅待機とし、災害に関する情報を収集するとともに、日頃からの地震への備えを再確認し、地震が発生したらすぐに避難できる準備をする。→〔自治体からの避難指示が出たら〕指定された場所へ避難する。	〔台風等風水害を受けるおそれがある時または受けたとき〕原則として、暴風警報等の発表で授業は休講となるが、詳細については学生便覧を参照のこと→帰宅後、必要に応じて、大学へ安否の報告をする。	〔火災報知器が鳴動したら〕大学の指示（学内放送・担当教員の指示）に従う。→火気使用中の場合（出火場所周辺にいる場合も含む）は、できる限り初期消火を行う。（ただし、災害の程度により、自己の安全確保を最優先）→〔避難の指示が出たら〕指示された場所へ避難する。→〔帰宅の指示が出たら〕すぐに帰宅する。

*「担当教員」とは、当該授業を実施している教員とします。（授業中の場合）

実習中／実習前後の移動中／登下校中（学外）	[実習中に発災した場合]実習先の災害時対応手順に従うとともに、自己の安全を確認する。	→	担当教員及び実習指導者の指示に従う。	→	[帰宅の指示が出たら]すぐに帰宅する。帰宅が不可能な場合は、実習先で待機する。	→	担当教員から「帰宅後、安否を担当教員へ報告すること」との指示があった時は、指示どおり報告する。
	南海トラフ地震臨時情報や警報の発表・解除時は担当教員の指示に従う。						
	[実習前後の移動中に発災した場合]自己の安全を確保する。徒歩・自動車等運転中・交通機関乗車中など、自分の状況により、避難方法を選択する。	→	災害の程度等によって、担当教員または大学へ安否の報告をする。また、担当教員または大学からも、安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。	→	[帰宅の指示が出たら]すぐに帰宅する。帰宅が不可能な場合は、最寄りの安全な場所へ避難する。	→	災害の程度等によって、担当教員または大学から再度、安否確認等をする場合がある。
	南海トラフ地震臨時情報や警報の発表・解除時は必要に応じて担当教員へ確認する。						
	[登下校中に発災した場合]自己の安全を確保する。徒歩・自動車等運転中・交通機関乗車中など、自分の状況により、避難方法を選択する。	→	災害の程度等によって、大学へ、安否の報告をする。また、大学からも安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。	→	[帰宅の指示が出たら]すぐに帰宅する。帰宅が不可能な場合は、最寄りの安全な場所に避難する。	→	災害の程度等によって、大学から、再度、安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。
南海トラフ地震臨時情報や警報の発表・解除時は必要に応じて大学へ確認する。							

*「担当教員」とは、学部生の場合は実習担当教員、大学院生の場合は研究指導主担当教員とします。

課外（学外）	〔揺れを感じたら〕火気使用中の場合、できる限り初期消火を行う。（ただし、災害の程度により、自己の安全確保を最優先）→自己の安全を確保する。倒壊物や落下物 avoid するようにし、机の下に隠れるなど、体勢を低くして身を守る。→〔揺れがおちついたら〕安全な場所へ避難する。→災害の程度等によって大学から安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。	〔南海トラフ地震臨時情報が発表されたら〕災害に関する情報を収集するとともに、日頃からの地震への備えを再確認し、地震が発生したらすぐに避難できる準備をする。→〔自治体からの避難指示が出たら〕指定された場所へ避難する。→臨時情報の発表内容によっては、大学から何らかの指示をする場合がある。	〔台風等風水害を受けるおそれがある時または受けたとき〕原則として、暴風警報等の発表で授業は休講となるが、詳細については、必要に応じて各自が大学へ確認する。警報発表時の休講に関する詳細は、学生便覧を参照のこと。→災害に関する情報を収集→強風による飛来物（看板類・かわら等）や雨水による被害の防止対策を講ずる。→〔自治体からの避難指示が出たら〕指定された場所へ避難する。→災害の程度等によって、大学から安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。	〔火災が発生したら〕できる限り初期消火を行う。（ただし、災害の程度により、自己の安全確保を最優先）→戸外へ避難する。戸外では、周囲の状況を把握し、自己の安全を確保する。→災害の程度等によって、大学から安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。
--------	--	---	---	--

（備考）

- 南海トラフ地震臨時情報とは……………「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。情報名の後にキーワードが付記され「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表されます。気象庁において、マグニチュード6.8以上の地震等の異常な現象を観測した後、5～30分後に南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されます。その後、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の臨時会合における調査結果を受けて、該当するキーワード（巨大地震警戒、巨大地震注意または調査終了）を付した臨時情報が発表されます。政府や自治体から、キーワードに応じた防災対応（日頃からの地震の備えの再確認、避難準備など）が呼びかけられますので、呼びかけの内容に応じた防災対応をとってください。
- 大学の電話番号（大規模災害時）…… 059(233)5600/5602大規模災害時の連絡用（安否の報告用）として使用する場合は、上記のどの番号でもかまいません。ただし、発災時以外での急を要しない要件の場合は、5602/5603（いずれも教務学生課）へかけるようにしてください。
- 大学からの安否確認について……………大規模災害時には、大学から安否確認システムにより一斉メールを送信します。
- 授業の再開等について……………災害発生等により授業を休講した場合の授業再開時期については、大学から別途指示します。